

第20回新温泉町「日本遺産」フォトコンテスト」募集要項

- ◇趣 旨 新温泉町では、日本遺産ダブル認定「北前船寄港地 船主集落」「麒麟獅子舞」を受け、新温泉町の素晴らしさを多くの皆様に知っていただく機会として、新温泉町内の風景・行事などを題材とした写真作品を広く募集する「新温泉町『日本遺産』フォトコンテスト』を実施する。
- ◇主 催 新温泉町・新温泉町教育委員会
- ◇後 援 浜坂観光協会・湯村温泉観光協会
- ◇作品点数 1人2点以内。※Eメールの場合は、1人2回まで。
フィルムカメラ、デジタルカメラ・携帯電話・スマートフォン等、デジタル機器で撮影した未発表の作品に限る。
- ◇作品テーマ 新温泉町の日本遺産構成文化財や風景・行事などを過去1年間（令和5年11月以降）に撮影したもので、新温泉町で撮影したことが特定できる作品で、自作品であれば、テーマは自由。
- ◇応募方法 [郵送の場合] ・申込票に必要事項を明記のうえ、CD-ROMまたは、六つ切り（A4版）サイズにプリント（モノクロ・カラー・デジタル）したものを一度に2点までを同封して送付すること。
[Eメールの場合] ・応募内容（氏名・年齢・住所・テーマ・撮影日時・撮影場所等）をメール本文に記入の上、作品データを添付して右のアドレス（syo@town.shinonsen.lg.jp）まで送信すること。
・メールタイトルは、「第20回新温泉町『日本遺産』フォトコンテスト応募」と記入すること。
・応募する写真のオリジナルデータは、応募者自身でバックアップをしておくこと。
・作品審査にあたって、作品画像の出力色目は、主催者に一任するものとする。
・作品が入賞した場合は、オリジナル画像データを収録したCD-ROM等の提出を依頼する。
- ◇応募資格 どなたでも応募できる。
- ◇応募締切 令和6年10月31日（木）厳守 ※郵送の場合は、必着。Eメールの場合は、送信時刻10/31 pm12:00まで
- ◇審査方法 審査員（写真家 元日本写真家協会会員 池 本 喜 巳）による審査を令和6年11月上旬に実施し、下記の入賞作品を決定する。
- ◇ 賞 ・ 金賞 1点 賞状・副賞（賞金20,000円） ・ 銀賞 1点 賞状・副賞（賞金10,000円）
・ 銅賞 1点 賞状・副賞（賞金 5,000円） ・ 入選 5点 賞状
・ 佳作 10点 賞状 ※入賞作品点数は、審査の過程で変更することがある。
- ◇発 表 令和6年11月29日（金）
※入賞者についてのみ、文書で通知する。また、連絡が取れない場合は、入選を取り消す場合がある。
- ◇表 彰 賞状・副賞の発送をもって、表彰に代える。
- ◇展 示 期 間／令和6年11月30日（土）～12月11日（水） 会場／浜坂先人記念館・以命亭ホール
内 容／入賞作品及び応募作品の一部
- ◇写真教室 日 時／令和6年 11月30日（土）午後1時30分～午後3時30分 会場／浜坂先人記念館・以命亭ホール
講 師／審査員 写真家（日本写真家連盟会員） 池本喜巳 氏
内 容／応募作品（展示作品）を見ながら写真の撮り方について
定 員／30名
参加料／無 料
- ◇応募の留意点
- ★作品を郵送で応募する場合は、所定の申込票に氏名・年齢・住所・テーマ・撮影内容等を明記のうえ、写真の裏面に申込票（A）の四隅をセロテープで貼り付け（ノリ付けはしない。）して応募すること。
 - ★作品は折り曲がらないよう安全に保護し、応募締め切り日までに、浜坂先人記念館に郵送・宅配・または直接持込むこと。
 - ★応募作品の著作権等は、主催者新温泉町に帰属するものとし、作品の用途については町広報等の掲載に活用する場合がある。また必要に応じてトリミング等の加工をする場合がある。その場合、撮影者名等は明記する。
 - ★被写体に人物が含まれる場合、主催者は肖像権侵害等の責任は負ないので、撮影及び応募に際しては必ず本人のご承諾を得ること。
 - ★デジタルカメラで撮影したものにあつては、一切の加工（トリミングは除く）を施していない作品に限る。
 - ★作品の郵送中またはEメールでの送信中の破損・事故に関して、主催者はその責任を負わない。
 - ★応募されたCD-ROMは、返却しない。ただし、郵送で応募されたプリント応募作品は、応募者の希望により返却する。
 - ★応募の際に必要な個人情報については、個人情報保護に関する法律に従い、適正に取り扱う。
- ◇応募先及び問い合わせ先
浜坂先人記念館内 第20回 新温泉町「日本遺産」フォトコンテスト 係 〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂1208
TEL/FAX 0796-82-4490